

淀川水系流域委員会 第 21 回委員会 結果概要

03.6.18 庶務作成

開催日時：2003 年 5 月 16 日（金） 13：30～18：15

場 所：東洋ホテル 2 階 大淀の間

参加者数：委員 41 名、河川管理者 23 名、一般傍聴者 430 名

1 決定事項

資料 2-2「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について（案）」（2003.1.17 に確定した流域委員会提言の追加提言となるもの）を流域委員会の提言として確定し、河川管理者に提示した。

2 審議の概要

第 20 回委員会の報告

資料 1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」に基づき、委員会、地域別部会、テーマ別部会の今後の進め方等について報告が行われた。

一般意見の聴取・反映に関する提言について

資料 2-2「河川管理者に対する河川整備計画策定時における一般意見の聴取反映方法について（案）」について説明が行われた後、「1 決定事項」に記したとおり、資料 2-2 を流域委員会の提言とすることが了承され、河川管理者へ提示した。

説明資料（第 1 稿）のダム部分に関する説明と質疑応答、意見交換

○説明資料（第 1 稿）のダム部分に関する説明

河川管理者より、前回委員会にて説明のあった 2 ダムを含む 5 つのダムについて、検討の見通しと整備計画原案の記述についての説明が行われた後、資料 3-1「丹生ダム・大戸川ダム計画の見直し案説明資料」、資料 3-2「余野川ダム計画の見直し案説明資料」、資料 3-3「ダム計画の見直し案説明資料参考資料」を用いて河川管理者より説明が行われた。主な説明内容は「3 主な説明と意見」を参照。

○質疑応答、意見交換

河川管理者からの説明が行われた後、委員から、ダムの検討の進め方に関する確認、見直し案の説明や今後の検討方向に対する意見が出された。主な意見は「3 主な説明と意見」を参照。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 7 名から発言があった。主な意見は「3 主な説明と意見」を参照。

3 主な説明と意見

説明資料（第1稿）のダム部分に関する説明

○ダムの検討に関する説明

河川管理者より、前回委員会にて説明のあった2ダムを含む5つのダムについて、検討の見通しと整備計画原案の記述について下記の説明が行われた。

「今年の夏時点で策定予定の河川整備計画原案（法定手続上、厳密には原案（案）であるが、便宜上、以下原案と呼ばせて頂く）には“調査検討する”と記述し、調査を継続したいと考えている。調査検討の結果については、この流域委員会や自治体、住民に説明して意見を頂くことを予定している。計画に実施と位置づけられるまでは本体工事には着手せず、地域生活に必要な道路や防災上途中でやめることが不適当な工事のみを行う」

○丹生ダム、大戸川ダム、余野川ダム計画の見直し案についての説明

資料 3-1「丹生ダム・大戸川ダム計画の見直し案説明資料」、資料 3-2「余野川ダム計画の見直し案説明資料」、資料 3-3「ダム計画の見直し案説明資料参考資料」を用いて河川管理者より説明が行われた。

<丹生ダム、大戸川ダム計画の見直し案>

- ・琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響および異常渇水時の緊急水の補給
- ・琵琶湖の生態系保全のために行いうる施策は緊急に実施する必要がある。
- ・洪水期制限水位の変更等の琵琶湖の水位操作の変更は、基本的に、大雨の時の水位を高めることになり、浸水被害が拡大し治水上のリスクが生じる。そのため何らかの措置が必要であり時間を要するほか、琵琶湖周辺住民の理解が得にくく、直ちに実行することは不可能。
- ・節水は流域の住民や工場などの平常時からの協力が不可欠だが、住民等の理解を得るためには時間が必要。また、効果は長期間では徐々に現れるが短期間では限定的。
- ・残る方策として、琵琶湖に直接補給する貯留施設および琵琶湖下流河川に水を振替補給する貯留施設が緊急に実施可能。
- ・琵琶湖の環境のために補給した水は、淀川水系の異常渇水時に下流に補給可能。
- ・亀岡地区の浸水対策
- ・狭窄部上流の亀岡地区の浸水対策は重点的に実施する必要がある、水田の貯留機能強化、森林の保水機能、宅地嵩上げ、遊水池の対策が考えられる。
- ・京都府は、S57 出水規模で当面計画として河川改修事業を重点的に進めているが、当面計画以降の河川改修は一部保津峡入口部の河道改修が含まれている。しかし、当面は狭窄部を開削するといった、下流への流出増を伴う河川改修は望ましくないため、残る浸水被害に対して当面の対応として、日吉ダムの治水容量の増量が1つの対策として有効。このため、京都府の整備計画と調整を図る。
- ・貯留施設の必要性、緊急性
- ・琵琶湖の生態系保全のための施策は緊急に実施する必要がある。その1つとして琵琶湖に直接補給、あるいは間接的に振替補給する貯留施設が緊急に必要。

- ・琵琶湖の環境のために補給した水は、淀川水系の異常渇水時に下流に補給可能。
- ・桂川の亀岡地区の浸水被害軽減対策の 1 つとして、日吉ダム治水容量確保のための利水容量振替を検討する必要がある。
- ・丹生ダムおよび大戸川ダムは既にほぼ用地買収済みであり、上記の目的を早急に達成できる施設として可能性がある。これら以外に早急に実行可能で有効な貯留施設はない。

・丹生ダム計画の見直し案

- ・琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減策を緊急に実施する必要がある。急激な水位低下の抑制策としては、丹生ダム等の貯留施設が有効。また、琵琶湖への補給水を活用して淀川水系の異常渇水時に緊急水を補給できる。
- ・姉川・高時川では瀬切れが毎年のように発生しており、河川の生態系や利用の観点から、緊急に保全・再生を図る必要がある。農業用水等の削減により流量を確保することは極めて困難。丹生ダムからの補給は、瀬切れ解消等の河川環境の保全・再生に有効。
- ・姉川・高時川の洪水被害軽減のため、治水対策が必要。このためには、丹生ダムの建設が有効。なお、滋賀県の整備計画との整合を図る。
- ・今後、調査検討しなければならない事項は次の通り。琵琶湖の水位低下抑制のための丹生ダムからの補給による効果と、その自然環境に及ぼす影響について。貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う環境等の諸調査。土砂移動の連続性を確保する方策の検討。利水について、早急な水需要の精査確認。

・大戸川ダム計画の見直し案

- ・琵琶湖における急速な水位低下が生態系に及ぼす影響の軽減策を緊急に実施する必要がある。急速な水位低下の抑制策としては、大戸川ダムからの振り替え補給と丹生ダムからの補給の連携運用が有効。振り替え補給に必要な水量と運用方法の検討が今後の課題。
- ・狭窄部の開削を当面できないことから保津峡上流の亀岡地区の浸水被害の解消を図る必要があり、日吉ダムの治水容量を増量することにより浸水被害の軽減を図るためには、大戸川ダムへの利水容量の振り替えが有効。
- ・大戸川の洪水被害の軽減のため、治水対策が必要。このためには、大戸川ダムの建設が有効。なお、滋賀県の整備計画との整合を図る。また、大戸川ダムは下流部の浸水被害を軽減する効果がある。
- ・今後、調査検討しなければならない事項は次の通り。琵琶湖の水位低下抑制のための大戸川ダムからの放流による効果と、その自然環境に及ぼす影響についての調査・検討。日吉ダムの利水容量の振り替えについての検討。貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更を行う場合は環境等の諸調査。土砂移動の連続性を確保する方策の検討。利水について、早急な水需要の精査確認。

< 余野川ダム計画の見直し案 >

- ・猪名川の現状と治水上の課題、猪名川の河川整備の考え方
- ・狭窄部上流の浸水被害の軽減対策：代替案の比較検討
 1. 既存施設の活用（貯留施設、森林の保水機能、田畑の保水機能）
 2. 既存ダムの有効利用（一庫ダムの放流操作の変更、洪水前の予備放流、堆砂容量の有効活用、利水容量の振り替え、嵩上げ）
 3. 新たな施設での対応（バイパストンネル、分水路、新たな遊水地の設置）
 4. その他の方法（土地利用誘導などのソフト対策）上記代替案のうち、実施可能で有効な案は次の通り。

既存貯留施設の活用、一庫ダムの有効利用（放流操作の変更、堆砂容量の有効活用、余野川ダムへの利水容量の振り替え）、新たな遊水池の設置、ソフト対策

 1. 狭窄部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するため、既存調節池の活用、既設一庫ダムの放流操作変更、堆砂容量の活用、利水容量の振り替えおよび新たな遊水地の設置が有効である。
 2. ここで、既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設としては、余野川ダムが有効である。
 3. 狭窄部上流多田地区の浸水被害を軽減するために、兵庫県の整備計画と調整を図る。なお、全ての対策を実施しても、既往最大規模の洪水に対する浸水被害は軽減できない。狭窄部下流の河川整備の状況次第では、狭窄部の開削が浸水被害の軽減対策の 1 つとなる可能性があるため、狭窄部開削が浸水被害の軽減対策になりうるのか、検討を行う。
- ・下流部の浸水被害の軽減効果
余野川ダムの下流部浸水被害軽減効果について。S35.8 実績洪水、S28.9 実績洪水、S28.9 洪水の 1.2 倍・1.5 倍・1.8 倍の氾濫シミュレーション。
- ・余野川ダム事業の進捗状況について
余野川ダムは昭和 58 年に建設採択され、現在は本体工事のための関連工事を実施中。導水トンネルは概成、用地は約 99%取得済。
- ・まとめ
 1. 狭窄部上流多田地区の浸水被害を早期に軽減するため、既存調節池の活用、既設一庫ダムの放流操作変更、堆砂容量の活用、利水容量の振り替え、新たな遊水地の設置が有効である。
 2. 既設一庫ダムの利水容量の振り替えのための貯留施設として余野川ダムが有効である。
 3. 余野川ダムは下流部の浸水被害を軽減する効果がある。
- ・今後、調査・検討しなければならない事項
 1. 余野川ダムの貯水池規模の見直し、並びに余野川ダムおよび一庫ダムの貯水池運用の変更を行う場合の環境等の諸調査。
 2. 土砂異動の連続性を確保する方策の検討。
 3. 利水について、早急な水需要の精査確認。

<主な意見交換>

○全般的な意見

- ・この河川整備計画策定のプロセスは、従来の方式と異なり、委員会が河川整備の理念を示した提言を提示し、河川管理者がそれに基づいて具体的な整備計画案を作成する過程にきている。今回、整備計画において最も利害が対立するであろうダムについての考え方が示された。これに対して、一定の時間、範囲にはなるが、委員会は議論を積み重ねて具体的な意見をきちんと言うべき。まさに委員会の力量が計られる（委員長代理）
- ・「ダム計画の見直しについて、調査検討が続いている間は、基本的に本体工事は実施しない」と河川管理者が明言された点については、従来のやり方から言えばかなり思い切った発言である。（委員長代理）
- ・本来ダム建設の目的の１つであった利水に関する精査確認について説明がないまま、利水容量確保という本来の建設目的を、環境容量確保や既存ダムからの利水容量の振り替えに変更すると説明されたが、こんなことが許されるのか。
- ・丹生ダム建設の目的の１つであった「淀川水系下流域のための利水容量確保」について説明がないまま、本来の建設目的が変更されている。なぜダムの必要性が変わったのかということについて議論をする必要がある。
- ・新規ダムの建設目的であった水資源開発について説明がないまま、既存ダムから利水容量を抜き取って計画中のダムの建設目的に振り替えるという説明を聞いていると、国土交通省が公共事業の許認可から計画、変更、管理まで行う仕組みでは歯止めがきかないのではないか、住民の意見が反映されないのではないかと感じる。許認可を下す機関と計画する機関は別の仕組みが必要ではないか。
- ・河川管理者のダム計画の見直しの説明は、治水、利水を優先し、環境を後回しにしている印象を受けた。最初から環境を明確に位置づけて検討して頂きたい。

○ダム計画の調査検討のスケジュールと委員会の関わりについて

- ・ダム計画については、調査検討を継続するということだが、今後、委員会はどのように関わっていけばいいのか。調査検討のやり方や改善点等について意見を言えればいいのか。また、夏に策定予定の河川整備計画原案の時点で「調査検討を継続する」と記述されるのであれば、夏以降に出る調査検討の結果について、委員会が意見を述べる場を失うのではないか。
 - 調査検討のやり方や改善点等についてご意見を頂くことはもちろん、調査検討の結果が出た時点で委員会に説明してご意見を頂きたいと考えている。調査検討の期間は、各ダムにより異なるが、１～２年程度ではないかと思っている。（河川管理者）
 - 調査検討が終わったダムから順次、この委員会に説明をしていきたいと考えている。（河川管理者）
- ・治水と利水のプラス面と環境のマイナス面が天秤にかけられるような状態でなければ、バランスのとれた評価はできない。それはいつできるのか。
 - 流域委員会の提言の理念に沿って見直しを行っているため、従来の計画とはかなり変わっている。しかし、利水の精査確認も含めた調査検討があと数ヶ月ではできないため、夏に策定予定の河川整備計画原案では、ダム計画について「調査検討」と位置づ

け、地域生活に必要な道路や防災上途中でやめることが不適当な工事のみを行う以外は、「実施」としない、また「実施」と位置づけられるまで本体工事は原則行わない、としている。（河川管理者）

→ダム以外の事業も含めて「検討」と記述したものに対しては、調査検討の妥当性や、やり方、方向性が適切か等を議論頂き意見して頂きたい。（河川管理者）

○検討プロセス、代替案の比較について

- ・多目的ダムのコストを誰がどのように負担するのか、というコストアロケーションの検討を行い、ダムの必要性和合わせて議論し精査する必要がある。
→そういったことも検討し、実施の段階として委員会に提案するときには、財源やコストアロケーションの問題についても示すのが当然だと考えている。（河川管理者）
- ・ダム計画の見直しを進めていく上では、河川の汚染や水没する森林といった自然環境の経済的な評価について検討が必要。植木 1 本の環境保全効果を分析できる手法も開発されている。
- ・費用効果分析、費用便益分析の両方が必要。その際には、これまでに費やした費用も含めて代替案比較を行うべきだ。余野川ダムの説明では、代替案を実施するために必要な全事業費と、今後必要なダム事業費が比較検討されていたが、これでは不公平。過去に費やされたダム事業費も含めて比較検討すべきだ。
- ・余野川ダムの代替案の説明で、水田のあぜ道を高くして遊水効果を生み出す案について、「社会的影響が大きい」との評価がされていた。その意味も含めて説明頂けるとそれを克服する方法についての検討も可能となる。

○住民参加、住民意見の反映について

- ・ダム計画に住民意見がきちんと聴取・反映されるよう提言に沿って何らかの記述が欲しい。
- ・ダムのように大規模な予算を使って実施される公共事業では、地元だけが「関係住民」ではない。一般意見聴取・反映に関する提言に記述されている「関係住民」という言葉の規定をよくご理解頂きたい。

○今後の審議の進め方

- ・今後開催される地域別部会やテーマ別部会では、ダム計画の見直し案の中身について議論をして頂きたい。本日の説明では不十分な点、不鮮明な点等について、委員から事前に質問や意見を提出して頂き、それを踏まえた上で、各部会では調査検討のやり方や妥当性等を議論を積み重ねて、河川管理者に意見を言って頂きたい。（委員長代理）
- ・ダム計画見直しの調査検討に 1~2 年を要し、その調査検討の結果を本流域委員会に説明して意見を聴きたいと河川管理者が考えている以上、流域委員会も解散するわけにはいかないのではないかと個人的には考えている。しかし、今後の流域委員会の運営については、委員の意見を聞いた上で決めていきたい。（委員長）

○その他

- ・今回のダム計画の見直し案が事前に新聞報道されていたが、記事に接した一般の読者は

「やはりダムがつくられるのか」という印象を持ち、委員会での議論に支障が出てしまう。慎重に情報を管理して頂きたい。

→ 昨日の夜から多くの取材を受けたが、全てのメディアに対して、「委員会で説明する」と対応した。近畿地方整備局からは何も情報提供していない。（河川管理者）

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 7 名から発言があった。主な意見は次の通り。

- ・ 水余りの現状を考えると、一庫ダムから余野川ダムに利水容量を振り替える必要があるとは思えない。
- ・ ダム計画の見直しの調査検討の結果については、住民にも意見を聴くと説明をされていたが、そのスケジュールについて河川管理者にお聞きしたい。
 - 調査検討の結果が出たダムから順次、住民の皆さまに説明をしていきたいと考えている。その際には、委員会から頂いた一般意見の聴取反映に関する提言の中でできるものはすぐにでも実施していきたいと考えている。（河川管理者）
 - 住民意見を聴いていく時には、資料 2-2 に記載されているファシリテーターの位置づけが重要だ。中立、公平なファシリテーターを育成していく必要がある。
- ・ 琵琶湖の水位低下や高時川の瀬切れ解消など河川環境保全を目的とした丹生ダム計画は十分理解できるものだ。地元住民としてはできる限りの協力をしたいと思っている。丹生ダム建設のための調査検討に 1~2 年をかけていては、地元住民の考え方も変わってきて、大変大きな問題が起こってくる。早急に結論をお願いしたい。
- ・ 第 9 回委員会で意見を発表した下流の淀川流域の農業用水の慣行水利権と使用実態の乖離が反映されていないなど、丹生ダムの渇水シミュレーション内容が不適切だった。同じようなことが、他の検討についてもあるのではないかと。今後の検討をお願いしたい。
- ・ 太古より洪水に悩まされてきた大戸川流域の安全と安心を確保するために、行政と地域住民が一丸となって大戸川ダム建設を進めてきた。利水や環境も重要だが、治水のためにダム建設を進めて頂きたい。また、大戸川ダムの適切な運用により環境流量を確保し、清流がよみがえるような事業をお願いしたい。
- ・ 先日、奈良県の大滝ダムで湛水試験中に周辺地域の地盤に亀裂が入って問題となったが、何が起きるか分からないのがダム建設だ。有識者等の意見を聴きながら住民とともに、本当にダムが必要なのかどうか、慎重な討議をお願いしたい。
- ・ 現在、気象が非常に大きく変動している。どのような変動が起きるか分からないということを考慮して、余裕を持った計画が必要だ。渇水を我慢するといふのであれば、一庫ダムに 2 年間水をためずに自然に戻すくらいのことやって、検証する必要がある。
- ・ 本日のダム計画見直しの説明では、ダムの良い面だけが説明されていた。河川管理者は、例えば、余野川ダムの代替案の 1 つとして、猪名川の河道掘削の原資料を持っているはずだ。委員会に提出されている資料だけではなくて、原資料をもとに議論すべきだ。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。